

11月ほけんだより



山形県立鶴岡養護学校

保健室

令和7年11月21日

本校の感染症対応について

一気に寒さが増し、冬の訪れを感じる季節になりました。これからは、感染症が流行しやすい季節となります。本校では、医療的ケアが必要で、感染症に弱い児童生徒も多く在籍していることから、本校独自の感染症対応を行っております。
ご理解をよろしくお願ひいたします。

インフルエンザ

【本人が感染した場合】

- 発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止



【ご家族が感染した場合】

- 発症後、医師の診断を仰ぐまでは、お子様の登校をお控えください。

インフルエンザと診断後、お子様に症状がなければ、特に規定なく、お子様を登校させていただいて問題ありません。

新型コロナウイルス

【本人が感染した場合】

- 発症から5日を経過し、症状軽快後24時間経過するまで出席停止（6日目から登校可）

ただしマスク着用が難しい場合には、5日間の待機終了後、さらに3日間家庭での待機をお願いいたします。

【ご家族が感染した場合】

◇お子様との隔離が可能な場合



①マスク着用ができる！

最終接触日から起算して、2日間無症状の場合は、3日目からの登校が可能。



②マスク着用が難しい場合

最終接触後5日間は、家庭での待機をお願いいたします。6日目からの登校が可能です。

◇お子様との隔離が難しい場合

感染者との待機終了後5日さらに2日間の家庭での待機をお願いいたします。8日目からの登校が可能です。



マスクをつける



かんきをする



しょうどくする



てをあらう

※同様の内容をホームページでもご覧いただけます。